

## 我が国のスポーツ振興に関する緊急決議（案）

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、スポーツの振興を促進することは国の重要な責務の一つである。

とりわけ、オリンピック競技大会など我が国のトップレベル競技者の世界の舞台での活躍は、国民に大きな夢と感動を与えるものであるとともに、国際社会における我が国のプレゼンスを高める上でも大きな役割を果たすものである。北京オリンピック競技大会を間近に控えた今、競技者や競技団体等の努力や創意工夫のみに委ねることなく、国を挙げて国際競技大会で活躍できる競技者を育成することは喫緊の課題である。

スポーツ界におけるドーピング防止活動もまた、単に選手自身の健康を守るだけでなく、フェアプレイの精神に立脚した健全なスポーツの発展にとっても欠かすことのできない重要な課題であるとともに、オリンピック競技大会等の国際競技大会の招致にも影響を及ぼすものである。

また、子どもの体力が長期的に低下傾向にあり、その結果、将来的には国民全体の体力低下を招き、社会全体の活力や文化を支える力が失われかねない。こうした状況を一刻も早く改善するための取組を全国的に普及させる必要がある。

さらに、近年、国民のスポーツの実施目的や実施内容が高度化・多様化していることを踏まえ、一人一人がスポーツ活動を継続的に実践できるよう環境を整備する必要がある。

よって、スポーツ振興を国家戦略として位置づけ、『スポーツ立国ニッポン』を目指すため、平成二十年度予算編成においては、特に左記事項の実現を強く申し入れる。

### 一、世界で活躍するトップレベル競技者を育成・強化するため、

・ ナショナルトレーニングセンターの整備推進

・ 北京オリンピック競技大会に向けた選手強化対策

・ チーム「ニッポン」マルチ・サポート事業

・ JOCスポーツアカデミー事業

等に関する予算については、重点的に所要額を確保すること。

### 二、ドーピング防止活動の推進に必要な予算を充実すること。

### 三、子どもの体力向上に向けた総合的な対策を早急に推進するために必要な予算を充実すること。

### 四、生涯スポーツ社会の実現に向けて、総合型地域スポーツクラブの育成等に必要予算を充実すること。

平成十九年十一月二十七日

自由民主党政務調査会

スポーツ立国調査会

最高顧問	森 喜朗
会長 長	麻生 太郎
会長代理	小坂 憲次
会長代理	鈴木 恒夫
事務局長	遠藤 利明